

世界に売り込め！ほくりく輸出サポートメール

令和8年4月21日 臨時号
北 陸 農 政 局

もくじ

○農林水産省からのお知らせ

【新着】

- ◆《お知らせ》日本の食輸出1万者支援プログラムを立ち上げました
- ◆《公募》令和8年度インバウンド起点による日本産食品の輸出拡大緊急支援モデル事業の公募について(令和7年度補正予算)(3次公募)(申込締切:4月30日(木))
- ◆《公募》令和8年度インバウンド起点による日本産食品の輸出拡大支援モデル事業の公募について(2次公募)(令和8年度予算)(申込締切:4月30日(木))
- ◆《公募》食品産業の輸出向け HACCP 等対応施設整備緊急対策事業(令和7年度補正予算)の追加募集及び食品産業の輸出向け HACCP 等対応施設整備事業(令和8年度当初予算)の募集について

【再掲】

- ◆ 農林水産物等の輸出におけるよくある相談

○JETRO情報

- ◆日本の食輸出1万者支援プログラム登録開始

○GFPクラブ

- ★GFPの登録数は令和8年4月17日現在11,441件(うち北陸地域は453件)

=====

農林水産省からのお知らせ

◆日本の食輸出1万者支援プログラムを立ち上げました

農林水産省は、輸出に意欲的な生産者・事業者を支援する枠組みとしてGFP(グローバルファーマーズプロジェクト)を立ち上げ、「現地系商流」など拡大余地の大きいマーケットの開拓や価格・品質・ロット・売上など現地ニーズに合わせた商品を供給できる産地、事業者の育成に取り組んできました。

今般、2030年輸出額5兆円目標に向けて日本の食輸出1万者支援プログラムを立ち上げ、経済産業省と連携を図り、輸出にチャレンジする加工食品分野の事業者の発掘や支援強化に政府一丸となって取り組んでまいります。

詳しくはこちら(農林水産省HPリンク)

[日本の食輸出1万者支援プログラム：農林水産省](#)

◆【公募】令和8年度インバウンド起点による日本産食品の輸出拡大緊急支援モデル事業の公募について(令和7年度補正予算)(3次公募)(申込締切:4月30日(木)17:00必着)

本事業は、訪日外国人(インバウンド)に人気があるものの、輸出につながっていない日本産食品について、輸出を実現するための課題を明らかにし、課題の解決に向けた事業者のモデル的な取組を支援することで、インバウンドを起点とした食品の輸出を推進します。

詳しくはこちら(農林水産省HPリンク)

[令和8年度インバウンド起点による日本産食品の輸出拡大緊急支援モデル事業の公募について\(令和7年度補正予算\)\(3次公募\)：農林水産省](#)

◆《公募》令和8年度インバウンド起点による日本産食品の輸出拡大支援モデル事業の公募について(2次公募)(令和8年度予算)(申込締切:4月30日(木)17:00必着)

本事業は、訪日外国人(インバウンド)に人気があるものの、輸出につながっていない日本産食品について、輸出を実現するための課題を明らかにし、課題の解決に向けた事業者のモデル的な取組を支援することで、インバウンドを起点とした食品の輸出を推進します。

詳しくはこちら(農林水産省HPリンク)

[令和8年度インバウンド起点による日本産食品の輸出拡大支援モデル事業の公募について\(2次公募\):農林水産省](#)

◆《公募》食品産業の輸出向け HACCP 等対応施設整備緊急対策事業(令和7年度補正予算)の追加募集及び食品産業の輸出向け HACCP 等対応施設整備事業(令和8年度当初予算)の募集について

HACCP ハード事業は、食品製造事業者等の皆さまが行う輸出先国等の規制・条件(食品衛生、ハラール・コーシャ等)に対応するために必要となる施設の新設及び改修、機器の導入・更新に係る経費を支援します。また、その効果を高めるために必要なコンサルティング費用等の経費を支援します。

本事業への応募をお考えの方は、各都道府県に事前に相談・審査いただいた上で、締切までに「事業実施計画(添付書類含む)」及び「輸出事業計画」を各都道府県窓口に提出願います。なお、募集の締切日は都道府県により異なりますのでご注意ください。

詳しくはこちら(農林水産省HPリンク)

[食品産業の輸出向け HACCP 等対応施設整備事業:農林水産省](#)

【再掲】

◆農林水産物等の輸出におけるよくある相談

農林水産物・食品の輸出相談窓口寄せられるよくある相談内容をご紹介します。

輸出の際は、輸出先国の定める様々な規制(検疫、食品添加物、残留農薬、表示等)に従う必要があります。また、輸入国政府等による検査・証明書の添付を求められることがあります。このため、国内で必要な手続きは、品目、輸出先、原料、原料の生産国等により異なります。

最終的に当該製品が相手国の規制を満たし、輸出可能であるかは、輸入業者等を通じて輸出先国規制当局に確認してください。

詳しくはこちら(農林水産省HPリンク)

[農林水産物等の輸出におけるよくある相談:農林水産省](#)

J E T R O 情報

◆日本の食輸出1万者支援プログラム登録開始

ジェトロは、4月10日、「日本の食輸出1万者支援プログラム」のポータルサイトを開設しました。本プログラムでは、政府目標である2030年の輸出額5兆円目標の達成に向け、経済産業省、農林水産省、中小企業庁、ジェトロ及び中小機構が一体となり、農林水産物・食品のより一層の輸出拡大の取り組みを支援します。

詳しくはこちら(JETRO HPリンク)

[新規輸出1万者支援プログラム:「はじめて輸出」を応援します | ジェトロ](#)

G F P クラブからのお知らせ

★GFPの登録数は令和8年4月17日現在11,441件(うち北陸地域は453件)

令和8年4月17日現在で、GFPの登録数が11,441件(うち農林水産・食品事業者は6,337件)となりました。

北陸農政局管内(新潟県・富山県・石川県・福井県)の登録数は453件(うち農林水産・食品事業者は317件)となりました。

GFP 会員登録すると、専門家による輸出診断、GFP コミュニティーサイトにおける事業者同士の直接
マッチング、各種情報提供などのサービスが受けられます。

詳しくはこちら → <https://www.gfp1.maff.go.jp/>

発行 北陸農政局農林水産物等輸出促進チーム
(北陸農政局 経営・事業支援部 輸出促進課)

E-mail : hokuriku_yusyutsu@maff.go.jp

TEL : 076-232-4233

★過去のサポートメール、メール配信の登録・変更・停止は、下記 URL によりお願いします。

<http://www.maff.go.jp/hokuriku/food/export//mm.html>